

福島労働局発表



平成27年9月11日

ひと、くらし、
みらいのために

担
当

福島労働局 労働基準部

健康安全課長

伊藤 克義

産業安全専門官

近藤 正道

電話024-536-4603 (直通)

「福島労働局・総合建設業労働災害撲滅対策会議」を開催

～総合建設業者(ゼネコン)約40社、100名が出席～

福島労働局(局長 引地睦夫)は、福島県内で復旧・復興工事、除染作業を含む建設工事を施工している総合建設業者(ゼネコン)を対象として、自主的な労働災害防止活動の一層の活性化を図るため、下記により福島労働局・総合建設業労働災害撲滅対策会議を開催します。

昨年8月の「死亡労働災害多発非常事態宣言」発令を受け、9月16日に県内で初めて、ゼネコンを対象とした「死亡労働災害撲滅対策会議」を開催しましたが、本対策会議は、こうした取組を今後定例的に行うことを目的に、今年2月の第2回目の会議に引き続き、今般、第3回目の会議を開催します。

東日本大震災以降、福島県内では建設業における労働災害が多発している(別紙参照)ことから、福島労働局では、建設業における労働災害防止対策を重点的に進めてまいります。

記

日 時 平成27年9月16日(水) 午前10時より

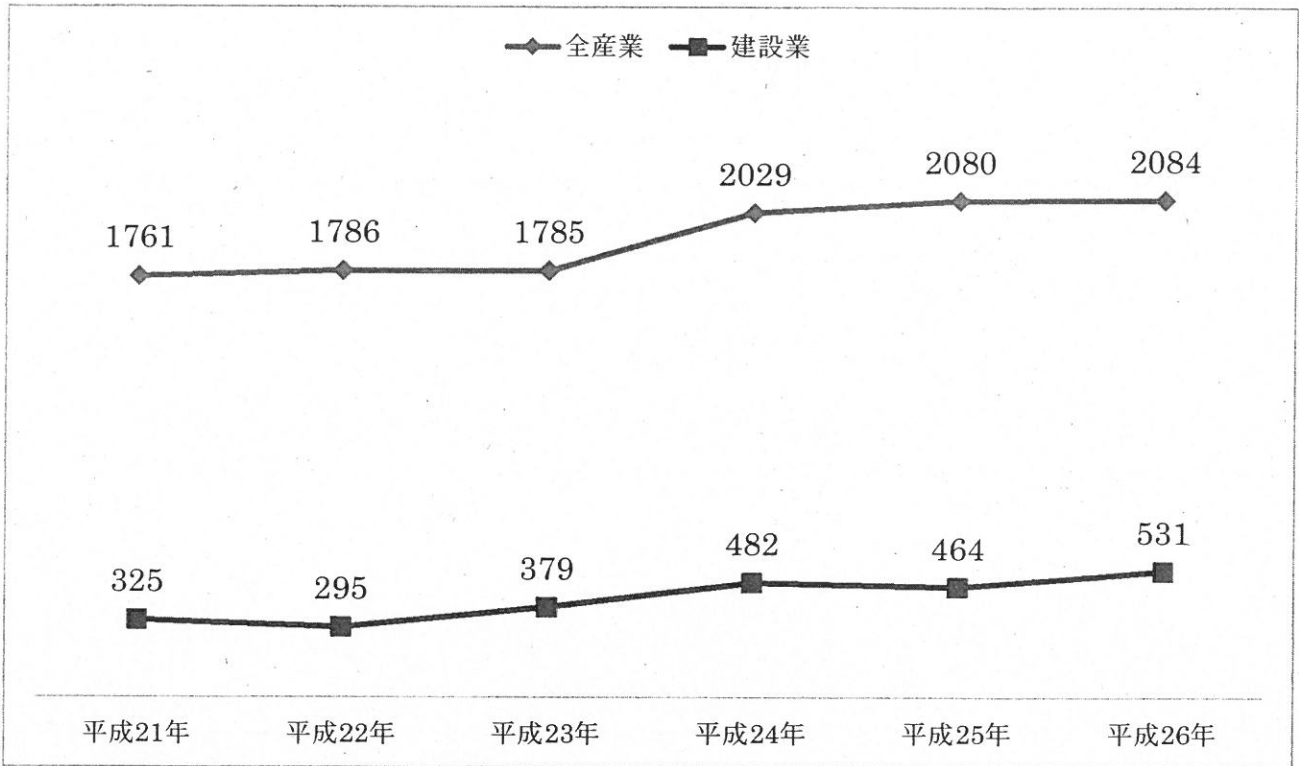
場 所 ホテル福島グリーンパレス(福島市太田町13番53号)

出席者 福島県内で工事を行う総合建設業者(ゼネコン)約40社100名
※各社東北支店の安全担当部長、各現場の現場責任者等が出席予定

議 題 ①労働災害発生状況について
②監督指導結果について
③災害防止の取組事例発表

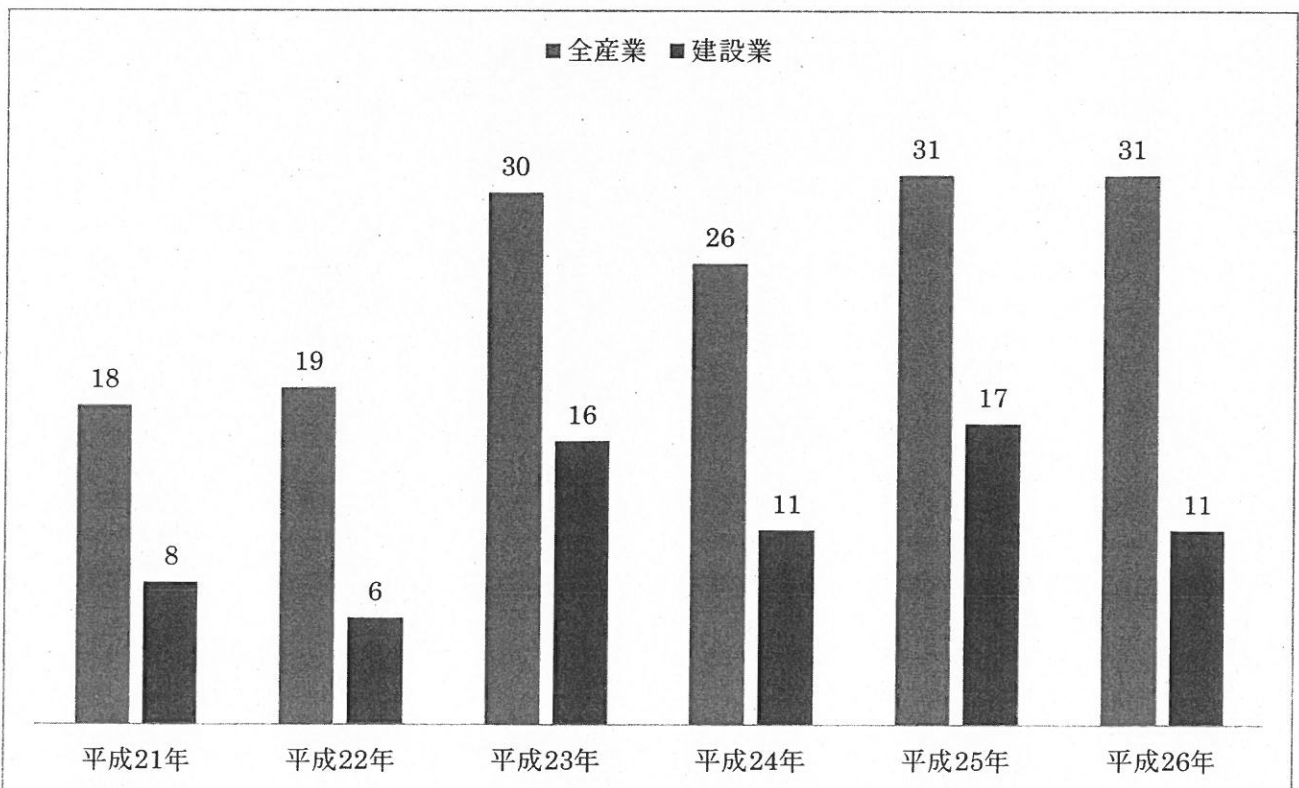
(別紙)

1 福島県内の休業4日以上の労働災害の推移



注) 建設業は内数。

2 福島県内の死亡労働災害の推移



注) 建設業は内数。